

## 令和7年第7回飛騨市教育委員会定例会議事録

- 1 日 時 令和7年8月29日(木) 午後1時30分 開会
- 2 場 所 飛騨市図書館2階 情報発信室
- 3 出席者 教 育 長 下出 尚弘  
教育委員会委員 向川原 眞郷、平澤 千人、牛丸 洋子、谷口 陽信
- 4 説明のため出席した者の職氏名  
教育委員会事務局長 大庭 久幸  
参事兼教育総務課長 忍 哲也  
次長兼学校教育課長 平澤 啓介  
次長兼生涯学習課長 柚原 徹守  
文化振興課長 尾賀 寿治  
スポーツ振興課長 西田 博和
- 5 書 記 教育総務課長補佐 加藤 憲子
- 6 議事日程  
開会  
第1 会議時間の決定  
第2 議事録署名者の指名  
第3 前回議事録の承認  
第4 教育長の報告  
  
第5 議案第23号 令和6年度 飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について  
  
第6 議案第24号 令和6年度 飛騨市給食費特別会計歳入歳出決算の認定について  
  
第7 議案第25号 令和7年度飛騨市一般会計補正予算(補正第2号)について  
  
第8 議案第26号 飛騨市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

## 閉会

### 7 議事録

#### ◎教育長（下出 尚弘）

こんにちは。皆様お疲れ様です。本日の出席委員は全員であります。

本会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に規定する会議開会の定足数を満たしております。

それでは、ただいまから令和7年第7回飛騨市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付の通りでございます。

#### ◆日程第1 会議時間の決定

#### ◎教育長（下出 尚弘）

日程第1「会議時間の決定」を議題とします。

お諮りします。会議規則第15条の規定により、会議時間を午後3時30分までとさせていただきますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

#### ◎教育長（下出 尚弘）

ご異議なしと認めます。よって、会議時間については、午後3時30分までと決定しました。

#### ◆日程第2 議事録署名者の指名

#### ◎教育長（下出 尚弘）

日程第2「議事録署名者の指名」を議題とします。

会議規則第35条第2項の規定により、本会議の議事録署名者に、平澤千人委員を指名しますのでよろしく願いいたします。

#### ◆日程第3 前回議事録の承認

#### ◎教育長（下出 尚弘）

日程第3「前回議事録の承認」を議題とします。お手元でございます「令和7年第6回飛騨市教育委員会定例会の議事録」をお願いいたします。皆様には事前に配布させていただきましたが、何かご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎教育長（下出 尚弘）

では、ご異議なしと認めます。よって、前回議事録については承認されました。

◆日程第4 教育長の報告

◎教育長（下出 尚弘）

日程第4「教育長の報告」を議題とします。では教育長報告のページをよろしくお願  
いいたします。7月8月は、生徒の部活動の大会、コンクールでの活躍がめざましくあり  
ましたので、その点を中心に報告いたします。

まず7月24日、全国高等学校の体育大会出場激励金交付ということで、愛知県の聖妃  
女子高校の女子サッカー部員として、飛騨市古川町出身の谷倉小雪さん。現在2年生  
が出場ということで激励金を交付いたしました。

また7月28日月曜日には、全国大会の出場ということで飛騨神岡高等学校の文芸部ロ  
ボット部の皆さんの激励をさせていただきました。そこには詳細を書いておりませんけ  
れども、文芸部については本年度3大会に出場ということで、富山県で行われました第  
10回高校生万葉短歌バトル in 高岡。そのあとには、宮崎の日向市の方で牧水短歌甲子  
園。さらには、岩手県盛岡市での全国高校生短歌大会と3つの全国大会レベルの大会に  
出場しております。

また、ロボット部については、全国大会ということをお伝えしましたけれども、第44  
回ロボワン世界大会が高岡市で行われて、そちらへの出場ということでございます。

8月1日金曜日には市長と語る会を実施しました。これについては、市内小中学校の11  
名の職員と市長との語る会ということで、ベテランから若手の職員、管理職だけではなくて、教諭、学校事務職員、養護教諭等様々な立場の職員と市長との語る会がございま  
した。

7月31日、東海大会の新体操で古川中学校に在籍しております南詩穂さん3年生と、2  
年生の石田ころろさん2人の激励会を行いました。

8月4日、東海中学校総合体育大会激励会ということで、陸上競技で神岡中学校の3年  
生の横井悠人さんが200メートルの出場。また、古川中学校に在籍しております柔道の3  
年生沖村好苗さん、また、古川中学校女子バスケット部の皆さんの激励をいたしまし  
た。女子バスケットにつきましては、県大会で優勝してのこの東海大会の出場ござい  
ます。全日本少年少女空手道選手権大会。こちらの方についても、古川小学校6年生  
の、浜口天晴さんと、小谷奏太さんが出場ということで激励をいたしました。

また、同日8月4日は事務点検評価委員会ということで、教育委員の皆様にも大変お世話  
になりました。ありがとうございます。

8月6日、全国パソコン技能競技大会出場激励金交付ということで、高山西高等学校の  
長瀬智煌さん、3年生が出場しまして激励したのですが、その後全国大会出場で団体、

個人とも優勝いたしました。

続きまして8月12日、全日本中学校バレーボール選手権大会出場激励金交付ということで、こちらも、現在山梨の日本航空高等学校附属中学校の1年生の田島翔愛さんが出場ということで、激励をいたしました。

中学校1年生ですけれども、レギュラーとして活躍をしているという生徒でございます。あと8月22日、全国高等学校軟式野球出場激励金交付ですが、こちらは中京高校の2名ですけれども、田口天照さんと内野歩さんの2人が出場ということで激励をいたしました。本日この全国軟式野球大会の決勝がございまして、見事優勝を果たして、中京高校4連覇を成し遂げました。先ほどネットで確認したところですけども、田口天翔さんが3対2で勝ったのですが、同点の適時打を打ったという画像も載っていましたし、内野さんもエースとしての活躍をしているということです。

今お話しましたように、県外で自分のやりたい事に挑戦して頑張っている生徒たち、また今地域クラブへの移行ということで、中学校としての所属ではないですけれども、多様な挑戦の場で活躍している、頑張っている生徒たちを紹介いたしました。教育長報告は以上で終わらせていただきます。

これより教育長報告の質疑を行います。質疑、ご意見等はございませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎教育長（下出 尚弘）

よろしいでしょうか。

では質疑が無いようですので質疑を終結し、以上で教育長報告を終了いたします。

◆日程第5 議案第23号 令和6年度 飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について

◆日程第6 議案第24号 令和6年度 飛騨市給食費特別会計歳入歳出決算の認定について

◎教育長（下出 尚弘）

日程第5「議案第23号 令和6年度 飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について」と日程第6「議案第24号 令和6年度 飛騨市給食費特別会計歳入歳出決算の認定について」は関連がありますので、一括して議題とします。事務局の説明を求めます。

◎教育委員会事務局長（大庭 久幸）

それでは、議案第23号「令和6年度飛騨市一般会計、歳入歳出決算の認定について」令和6年度 飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定に係る飛騨市教育委員会所管分について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、飛騨市長から意見

聴取があったので、教育委員会の意見を求めるものでございます。資料につきましては事項別明細書がお手元でございますが、そちらの方でまず歳入の説明いたしますのでよろしく申し上げます。60ページをお願いします。

02教育費というのが2段目でございますが、そこから62ページ山之村教職員住宅の使用料、放課後児童クラブの使用料、行政財産の目的外使用料及び生涯学習施設やスポーツ施設等々の各種施設の使用料が入っております。

次に68ページをお願いいたします。下段、05教育費国庫補助金でございます。節の欄でございますが、01と02に小中がございまして、大きなものとして、学校施設環境改善交付金でございますが、これは空調設備の工事であります。その他69ページ。中学校でございまして、備考欄003部活動の地域スポーツクラブへの移行にかかる補助金がここに入っております。大きなものとして歳入は以上でございます。

続きまして歳出に移ります。ここで資料を変えまして、主要施策の成果に関する説明書をお願いいたします。

教育委員会は多岐に事業がわたっておりまして説明が長くなるかと思いますが、どうかご容赦いただきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

1ページをお願いいたします。最初に教育総務所管からです。総括でございますが、市の教育行政については、定期的に教育委員会を開催し、重要事項や基本方針の決定を行いました。学校施設関係では小中学校と連携し、状況の把握及び緊急対応に努め、大型事業として特別教室の空調設備整備や、神岡小学校プール更新では、調査、測量設計業務を発注いたしました。

スクールバスの運行は、臨時変更に対応するとともに、大型バス1台を更新し、生徒や児童が安全に学校活動を送れるよう、教育環境の充実に努めました。

施策の概要1でございます。教育委員会運営事業ですが、教育行政の質向上を目指し、学校経営や各種教育案件について議論をいたしました。事務点検評価委員会では、教育事業の内容を点検評価し、施策に生かすよう取り組みました。また、市内8校の教育現場の視察や、11月の県市町村教育委員会連合会研究総会への参加や、神岡小学校での学校作業療法室の取り組みを視察いたしました。

2ページのスクールバス運営事業でございますが、登下校の送迎だけでなく学校行事や部活動による目的外使用の運用も行っており、安心安全なバスの運行に努めました。課題でありましたバスの老朽化への対応につきましては、計画に基づいて大型バス1台を更新、その他車両の配置を変更することで年間走行距離の平準化を図り、長寿命化に努めました。

評価でございますが、バスは現在17台保有しております。車両の老朽化が課題となっていることから、令和5年度に策定しました更新計画に基づき、令和6年度には大型バス1台を更新し、7年度も大型バスを発注済みでございます。今後も老朽化車両の更新を計画的に進めていきたいと考えております。

3ページをお願いします。飛騨市育英基金貸付事業は新規貸付の希望者が23件で、令和5年度に比べて17件の増加となりました。要因は、各高校へデータ形式で資料を送付したことや、物価高騰の影響を受け、学費の不足分を補う家庭が増えたものと思われます。新規貸付者のうち、償還免除対象者は12件と増加しており、貸付金よりも、償還金が多い状況ですが、償還免除の影響から年度末基金残高は減少しております。金額等については記載の通りでございます。

この評価でございますが、子育て生活状況アンケートを行った結果、学費が大きな家庭の負担になっているということがわかりましたので、令和7年度の申し込みから貸付金の限度額を月5万円から6万円に引き上げ、所得制限の緩和と成績要件を撤廃することでより多くの方に育英資金が利用できるように、制度の見直しを行ったところでございます。

4 学校施設整備事業は、令和5年度から第二期の計画として、特別教室を中心に整備を進めており、6年度は小中学校8校の整備を行いました。その他、河合小学校の変電設備更新工事、神岡小学校の図書館床の張りかえなど、工事の修繕や、地域クラブの活動場所として、学校閉校時に、音楽室の使用が可能になるよう、古川中学校の校舎間の渡り廊下に施錠ができるスライド式のカーテンを設置し人の動線を制限することで、休日のクラブ活動ができる環境を整備しております。

この評価ですが、令和6年度の空調設備工事は夏季の供用前に完成。7年度に繰り越し分も同様にこの夏に間に合うように整備を行っております。今後は老朽化した学校施設の改修、照明のLED化など、計画的に進めるため、整備計画の作成を検討していきたいと考えております。

5ページをお願いいたします。2番の学校給食係の説明になります。

総括ですが、物価高騰への対応に苦慮していることから令和6年度は給食費の約15%を値上げいたしました。しかしながら、依然として食材の高騰が続く見込みであり、特にお米の価格の高止まりを懸念しているところでございます。

また、Aコープの事業整理やひだ酪農の廃業により食材の配送や牛乳の供給先が不透明となったことで支障が生じないように代替の対応はしっかりできたというところでございます。

1 安心安全な学校給食の提供でございますが、古国給食センターの負担金の他、神岡給食センター、河合給食センター、山之村給食調理場に係る賄材料費以外の経理をし、給食費の特会では、古川町以外の市内小中学校や私立保育園給食の一部に係る賄材料費を経理しております。物価高騰により、令和6年度には給食費の改定を行い、栄養バランスや量などの給食の質を確保しつつ安全安心な給食を提供いたしました。また、給食費改定以降も物価高騰が継続しているため、令和7年度に向けては国の物価高騰対策重点支援交付金を活用し、物価高騰分を公費負担で賄うことで、保護者の負担軽減につなげました。

評価ですが、物価高騰の対応として給食費の改定を行いました。物価高騰の波は収まりを見せない状況であります。そのため、児童生徒の健康を考慮した栄養科の確保を考慮したメニューの工夫が必要であると考えております。

またアレルギーへの対応や安全な給食提供も重要であり、今後も関係者と連携し、予算措置や食材確保の施策を検討し、安定給食の供給に努めたいと考えております。

6ページ、2 地産品を使ったふるさと食育の推進についてですが、ふるさと納税を原資にありがとう給食とふるさと給食を実施しました。これにより子供たちに地場産品の誇りを持ってもらうとともに、給食が楽しみになるメニューの向上を図りました。また、食のまちづくり推進課と連携して、生産者を講師に迎え、1校で食育事業を実施しました。さらには、令和5年度からオーガニック給食にも取り組んでおり、無農薬の米を年に2回提供した他、河合給食センター及び山之村調理場において、オーガニック給食の取り組みとして有機ミニトマトを提供しました。

この評価でございますが、食材価格が高騰する中、地域農産物の活用や地域デザートを提供を通じて、給食費に影響を与えない取り組みができました。これらの取り組みは、子供たちが楽しみに登校する一因となり、今後も魅力的な献立メニューを立てたいと考えております。

さらにふるさと給食は地元の農業生産者との連携を強化し、有機農業生産者も含めて、農産物の供給体制を構築することを目指したいと考えております。

7ページ下段からの、3 給食施設の設備更新では、食の安全性を確保するために各調理場の給食設備等の点検結果をもとに、備品の更新や老朽化した設備の修繕、衛生管理向上のための設備更新を実施いたしました。

9ページをお願いいたします。ここからは、学校教育課所管でございます。①の学務係・管理指導係の総括です。飛騨市の学校教育の方針「志を語り合い しなやかに挑み続ける飛騨びと を育む」の具現化を目指し、各校長による学校経営の方針のもとで、学校教育を推進しました。

またコミュニティスクールや地域の協働活動を通じて、子どもたちの正解のない課題に対する自分なりの答えを導く力や、他者との協働する力の育成に取り組みました。

1の放課後児童クラブ等業務の包括業務委託は、社会情勢の変化により、放課後児童クラブを利用する児童が増加し、指導員の人員確保や利用料の徴収事務が煩雑などの課題があったことから、児童生徒支援員を初め、放課後児童クラブ支援員などの4業務を包括業務として、6年度から外部に委託をいたしました。

評価ですが、この業務委託により委託先の職員には専門の研修会が実施され、知識技能が向上したことで業務全体の質が上がり、さらには児童クラブについては、利用料の支払い方法が納付書以外にも拡充されるなど利用者側の利便性が向上しました。

10ページから11ページにかけて、2 生きづらさ・学びづらさのある児童生徒の支援でございます。小中学校では集団生活に不安がある子や、学習面生活面に困り感がある

子など、支援を必要とする児童生徒がおります。中には不登校や、不適応に繋がる状況もあり、校内教育支援センターの必要性が高まっております。また、長期にわたる不登校、不適用によって学力に不安がある子や、通常学級に在籍しながらも発達障害等により一部支援が必要な子など、支援のニーズは年々多様化しております。

そのため6年度は障害の有無にかかわらず支援を必要としている児童生徒に対して、早期に適切な支援を行う体制を整備し、生きづらさ、学びづらさの軽減に努めました。

評価ですが、障害の有無にかかわらず、支援を必要としている児童生徒に対して適切な支援として、学校に作業療法士1名と公認心理士1名で構成する支援チームを年間160回派遣し、生きづらさや学びづらさのある児童生徒への早期支援や、教職員への指導を行ったことで、よい効果を得ることができました。また、小中学校に教育相談員6名を配置し、校内教育支援センターを整備し、5校において学習支援を行い、一人一人の状況に応じた学びの場の提供ができました。

11ページから12ページにかけて3 地域クラブ活動開始に向けた体制の整備です。少子化などの影響によって部活の部員数が減少し、学校単位での活動が難しい状況が生じております。こうした中、令和4年度から地域クラブ活動の実施に向けた取り組みを始め、令和8年度には、地域クラブに完全移行する体制整備を進めております。令和5年度から地域クラブ活動の実証事業に取り組み、地域移行における課題の抽出及び解決策の模索、検討を行い、令和6年度は地域クラブ活動推進室に専従の職員を配置し、民間事業者と協働の上、コア会議や推進会議を開催し、実証団体や指導者の確保、活動実施のための移動手段確保など、課題解決に取り組みました。

評価ですが、令和6年度は課題への対処として、新たな指導者確保のための謝金の補助、指導者研修会の開催、学校間移動バスの運行、児童生徒保護者への情報発信、古川中学校のセキュリティ分離工事を実施し、地域クラブ活動実証事業の後押しを図りました。地域クラブ活動の移行促進では、関係団体と調整を行い、7種目7団体の地域クラブ化を令和7年度中に見込んでおります。情報発信ではチラシの配布や説明会を通じ、地域移行への認知度が100%に向上しました。さらに小学校5年生以上を対象にアンケートを実施し、安全な地域クラブを支える飛騨市認定地域クラブガイドラインを策定しました。部活動の支援としては、学校間移動バスの運行や指導者謝金に約300万円の補助を行い、また、運動部1人当たり7,000円の活動補助を行い、これらの支援によって保護者の金銭的負担の軽減につなげました。

12ページから13ページにかけては、4 ICT機器を活用した学習環境の整備の推進です。これは国のGIGAスクール構想を受けて、高速大容量ネットワークに加え、1人1台のタブレット、指導者用デジタル教科書、学習支援アプリ、電子黒板など、ICT機器の整備を進めてきたところですが、6年度には、一部のタブレットや、校務用パソコンなどが整備から5ヵ年を経過したため更新を行いました。また機器の活用促進を目的に、ICT支援員の配置や専門家を派遣し、学校課題に応じた職員研修を開催し

て、教職員の指導力向上に努めました。こうした状況を踏まえ、令和6年度からは整備から一定期間経過したICT機器の計画的な更新を図るとともに、引き続きICT機器を効果的に活用した授業づくりを推進します。

評価は、これまで整備したICT機器について、耐用年数を迎えた管理用サーバー、校務用ノートパソコンなどの更新をし、環境を整備し、令和元年度に整備した児童生徒用のタブレットのリース終了に伴い新規購入を行いました。令和7年度には、整備した児童、生徒用タブレットが5ヵ年を経過することから、県の共同調達を活用し、1,100台あまりを発注し、学習環境の整備に努めております。

また、近年ICTを活用した授業づくりが、児童生徒教職員の活用能力の向上に効果が上がっており、管理職や養護教諭などを含めた研修会を行うなど、さらなるICTを活用した、校務情報化に取り組むこととしております。

13ページから14ページの5 飛驒市学園構想の推進については、“面白がられる大人と子どもがこれからの地域と学校を創る”をキーワードに創りたい地域像「みんなで育てみんなが育つ 魅力あるまち」の具現化を進めてまいりました。令和5年度には学校と地域の協働による探究学習を進め、その取り組みを地域の方に発表する探究フェスを開催したことで、地域と学校との協働活動への関心が広がりました。

6年度は、さらに正解のない課題に対して、自分なりの答えを導き出す力や、課題の解決に向けて、他者と協働する力を育むために、たくさんの方が関わるまちづくりを推進しております。

評価ですが、コアチームは年10回開催し、カリキュラム部会とまちづくり広報部会を中心に、関係者との情報共有や連携協働を進め、着実な進展がありました。特に第2回飛驒市探求フェスでは、小中学校の4校が探究学習の成果を発表し、年々その充実度が増しており成果を確認することができました。吉城高校の生徒会や、神岡地域学校協働本部の実践発表もあり、飛驒市学園構想の取り組みを地域に周知することができました。また、保小中高特の課題解決型学習では、古川中学校を中心とした防災教育に取り組み、カリキュラム部会での防災教育のカリキュラムなどの作成や、地域と行政と協力した避難所開設訓練の実施など、みんなで育て、みんなが育つ魅力あるまちづくりを推進することができました。

15ページをお願いします。ここからは、生涯学習課の所管であります。生涯学習係、教育振興係の総括ですが、市の生涯学習の方針「生涯学び活躍できる環境づくりの推進」の具現化のため、3つの重点施策を掲げ、6つの事業により生涯学習の普及推進に努めました。

1つ目の社会教育推進事業は、社会教育法に基づき社会教育に関する計画の立案や、教育委員会に対し助言できる社会教育委員を委嘱し活動を行いました。内容は、当該委員と社会教育関係団体の代表で構成する生涯学習推進会議を設置し4つの部会を設け、各部で活動した成果を集約しました生涯学習だよりを発行し、生涯学習の普及推進に努

めました。

16ページから17ページにかけて、2 青少年育成推進事業ですが、青少年育成市民運動の地域における趣旨の普及と活動を推進するリーダーとして、地域からの推薦により青少年育成推進員を委嘱しました。「大人が変われば子どもも変わる」をテーマに、青少年健全育成推進連絡協議会の各町、各部会単位で推進員が中心となり、地域と連携して青少年健全育成活動を展開することで青少年育成への気運醸成を図りました。

また、成年年齢引き下げに伴い、令和5年より成人式を20歳の集いと改め、従来の成人の祝典から、20歳の青年がこれまでを振り返り、未来を語り合う同窓会の位置付けに変更し、市内2ヶ所で開催しました。

さらにジュニアリーダークラブや子ども会活動など、地域の繋がりを基盤とした、異年齢層での活動に力を入れ、子供たちの仲間と生きる力や、課題を解決する力を身につけるとともに、ふるさとへの愛着や誇りに繋がる気運醸成を図りました。

次の3 家庭教育学級は割愛いたします。

18ページお願いします。4 地域学校協働活動推進事業は、子どもたちの学びや成長を支えるために学校を核とした地域づくりとして、地域学校協働活動推進員を委嘱し、市内に7つの地域学校協働本部を設置し活動を展開しました。各学校や地域のテーマをもとに、地域と学校が相互パートナーとして連携協働し、様々な活動に取り組みました。活動内容につきましては表中記載の通りでございます。

19ページをお願いします。5 市民カレッジ開催事業では、人生100年時代を迎え、楽しく、心豊かに過ごすために、「学びに卒業なんてない」をテーマで市民カレッジを実施いたしました。大学教授などによる高度な講座を直接受講できるというのが特徴で、市民が生涯学び続け、自分を磨く学びの場を提供しました。各講座の内容は表中に記載の通りで、幅広いジャンルの講座を開催いたしました。

評価ですが、令和6年度は新たに子ども向けの浴衣着付け講座や夏休みの工作講座を企画し、若い世代の新規受講者の増加に努めました。一方シニア向けの講座では、高校生が講師を務める俳句講座を開催し、高齢者との交流の場となった他、ジブリを題材とした講座では中学生と高齢者が語り合うなど、これまでになかった幅広い世代がともに学び合う場となりました。

6 公民館等施設管理運営事業ですが、生涯学習の拠点施設として市民に活用してもらうため、貸し館の予約管理を確実にを行い、適切な施設の運営に努めました。公民館は災害時の避難所になることから、老朽化による故障箇所の修繕を実施いたしております。また6年度より、持続可能な飛騨市づくりの推進として、古川と神岡の公民館の貸し館受け付け業務のアウトソーシング化として、シルバー人材センターへ委託し運営を開始いたしております。

評価ですが、公民館の受け付け業務の委託につきましては、利用者へのサービス低下もなくスムーズに業務の移行ができ、目的である持続可能な飛騨市づくりにつなげるこ

とができました。

他方で、集落有集会施設については、申請団体に補助金を交付することで、地域コミュニティ活動が行いやすい施設の整備を支援いたしました。

21ページをお願いします。ここからは、文化振興課の所管でございます。

①の文化系の総括です。地域の歴史や文化の資源との直接的な関わりを深め、文化遺産の調査を通じて地域の価値を明らかにし、伝統文化を守りつつ、新たな文化創造のまちづくりを推進するため、市民の文化活動への積極的な参加と情報発信に努めました。

1の図書館機能の充実事業では、市民の生涯学習を支援し、多様化する知的好奇心に応えるため、蔵書の更新や魅力的な図書館の運営に努めました。新たな企画として、図書館カフェや飛驒の歴史講座などを開催し、幅広い年代の方に来館してもらえたことに加え、託児サービス「ひるまり」を実施することで、育児で忙しい子育て世代への図書館利用を促進しました。河合・宮川・山之村地区の遠隔地向けには、定期的な出張貸出しサービスを実施し、読書の推進と蔵書の有効活用を図りました。館内の展示につきましては、毎月のテーマ展示に加え、障がい者向け資料や読書支援機の紹介、友好都市の台湾新港郷を紹介するコーナー、林業振興課と連携した鳥獣被害対策コーナーを設置し、読書推進だけではなく、市民の誇りの形成や地域の課題解決に寄与する特集コーナーに取り組みました。図書館蔵書システムについては、サーバーを更新しまして、システムの安定性、セキュリティの強化、ホームページのデザインを変更し手軽にスマホで閲覧できるようにするなど、一層の利便性向上に努めました。

評価ですが、図書館改革として利用ルールの見直しを行い、市民により来館しやすい図書館を目指したところ、若年層の来館者が増加しました。これは6年度から始めた図書館カフェが人気になったと分析しており、今後利用の定着化を図るため、各種のサービスを広報し、さらなる利用促進を図りたいと考えております。

また、令和7年度の図書館運営方針の改定に向け、令和6年度では、外部有識者を招くワークショップを開催し、その結果を整理し、新しい運営方針を策定する基盤づくりを行いました。

22ページの下段から24ページにかけて、2 飛驒市美術館企画展及び関連セミナーワークショップ事業では、市民が文化芸術に興味関心を持てるような企画展の開催と多様な文化芸術を創造するアートセンターを目指し、市民の文化・芸術活動を支援するために、美術教室等の教育普及事業を実施いたしました。各種企画展の開催や、市展、飛越交流美術展などの展覧会を行いました。市民等から、展示室や多目的室、また、新設したミニギャラリーの借用など問い合わせが増加しており、美術館の利用頻度が増えております。

令和6年度の出張美術館事業は、宮川と河合のデイサービスセンターで開催し、美術館から地域にゆかりのある作家作品を持参し、飛驒の風景画を鑑賞してもらいました。お年寄りからは、昔の思い出を語るなど鑑賞を楽しまれたことから、美術作品を様々な

場所に持寄り、多様な世代の方に鑑賞してもらうことは今後の出張美術館のあり方を考える機会となりました。

評価ですが、企画展として神岡町出身の上葛明弘展を開催し、彼の画業と高原郷との関連を紹介しました。特に風景画や焼岳の油彩が好評を博し、トークイベントでは市民に改めて高原郷の歴史やふるさとの自然を見つめ直すよい機会となりました。田中一郎写真展では古きよき飛騨の日常を写した展示を行い、来館者は深い内容の鑑賞機会となり、2400名を超える来館者を数え、反響を呼びました。また、SNS上での来館者のアンケートを紹介する試みは、対話の生まれる美術館の理念を実現する1つの手だてとなりました。

24ページから28ページにかけて、3 地域歴史資源活用事業では、姉小路氏と江馬氏という2つの戦国武将の山城跡の整備活用を推進しました。国史跡の姉小路氏城跡については、保存活用計画を策定し山城ガイドの育成、ガイド用マップの作成など普及事業を実施するとともに、サインなどの環境整備を行いました。

江馬氏城館跡については、まちづくり実行委員会と共同で、史跡名勝の利活用の推進と文化財としての身だしなみを整える修繕を行いました。それぞれSNS等で常時発信に努め、県内外の方々に飛騨のダイナミックな山城の魅力と歴史遺産としての価値を伝えました。

みやがわ考古民俗館は石棒クラブによる活動の中で、館の有効活用を図る運営方法を模索する中、1日館長、無人開館というこれまでなかった新たな取り組みや、博物館内の文化財資料を3Dデータ化する事業がメディアに取り上げられ、全国の小規模博物館の先駆的な取り組みという点で大きな注目を集めました。

評価につきましては、姉小路氏関係では、山城の歴史的価値を認識するためのガイド養成講座や展示が盛況で、郷土の誇りへの気運が高まりました。案内ガイドのマニュアルやマップの作成サインの整備を行い、訪問しやすい環境を整えました。今後は中長期的な保存活用方法を検討し、地域資源としての役割を強化したいと考えております。江馬館では庭園を利活用した食事会やお茶会を催し、地域の人々に史跡の価値の共有や掘を修繕するワークショップ、オクトーバーフェスタなどのイベントを通じて、地域のにぎわいを創出いたしました。教育機関との連携も進んでおり、神岡中学校生徒による史跡の紹介を行う機会が増加したことや、歴史講座への参加者も多く、館の価値への関心が高まりを見せております。他方でみやがわ考古民俗館では、石棒クラブの活動が文化庁から評価され、文化財デジタルアーカイブ研修会などで、活動内容の取り組みを紹介いたしました。

また、無人開館のシステム導入や1日館長制度を稼働させ、さらには大学と連携し、バーチャル空間での展示を行うなどの相乗効果により、入館者数が過去最多となりました。

28ページをお願いします。4 文化芸術振興事業では、飛騨市文化交流センターで実

施する自主事業イベントに補助することで、市民に優れた芸術文化に触れ鑑賞する機会を提供いたしました。また地域で行われている伝統文化の継承活動支援を行いました。各事業については、表中記載の通りでございます。

評価ですが、文化交流センターでのアーティストインレジデンス事業は、アーティストと住民の交流による地域の文化活動の促進や、飛騨市の文化的魅力を高めることで、観光促進を図ることができました。街なかポケットミュージアムでは、隣接するさくら物産館を訪れる観光客が入館され、飛騨古川の戦国武将と山城展では、歴史や山城の魅力を伝えることができました。

5 文化交流センターについては割愛とさせていただきます。

31ページをお願いします。ここからはスポーツ振興課の所管でございます。まず総括ですが、生涯スポーツの推進を目指し、健康づくりや生きがいづくり、まちづくりに繋がる取り組みを行いました。特に子供たちのスポーツ応援プロジェクトにおいては、交付金制度やスキー振興事業、スポーツ学童事業を継続実施いたしました。スポーツ環境整備に関しては、安心安全に利用できる施設の整備に努めた他、屋内運動場の代替事業として、高齢者スポーツ環境整備を行いました。その他、ねんりんピック岐阜2025大会の準備として飛騨市実行委員会を設立し、リハーサル大会を開催するなど、サッカー交流大会に向けた準備を行いました。

1 スポーツ推進事業は、スポーツ推進委員の協力を得て各地区にスポーツやレクリエーションの普及活動に取り組みました。また、各種のスポーツ団体に対し指導者育成やイベント開催への補助金支援をすることでスポーツによる地域活性化を図りました。さらにはふるさと納税を財源とし、子供たちのスポーツ応援事業を実施いたしました。

評価ですが、軽スポーツの推進として推進委員によるモルックの出前指導を進めたところ、各地域で広がりを見せ、普及推進の効果得たと考えております。市民参加型のスポーツイベントについては、流葉のクロスカントリーや、子供野球教室、元旦マラソンなどの開催により、市民にスポーツの楽しさを提供することができました。

インクルーシブスポーツ学童は計36回実施し、保護者から好評を得ることができました。ウォーキング事業では、参加者数が頭打ち傾向となっておりますが、実施回数を増やす工夫により、参加者の増加を図ることができました。

次に34ページから35ページにかけて2 体育施設管理運営事業でございます。市民のスポーツ活動に答えるため、体育施設の適正管理に努めました。主に施設の維持管理と修繕の実施で、大きな金額のものとして、河合スキー場関係の修繕工事を実施いたしました。その下35ページの3 飛騨市屋内運動場整備代替事業につきましては、事業を一時休止する代替工事として、高齢者のスポーツ環境整備を行うことになったことから、シニアクラブの要望に合わせ高齢者のスポーツ環境整備と健康増進を図りました。内容につきましては表中の記載の通りです。

36ページをお願いします。4 スキー振興事業は、雪国ならではのスキースポーツに

親しめるよう令和2年度から始めた児童生徒のリフト無料化を継続実施いたしました。冬季間の運動不足からの解消からスキーを推奨することで、子供たちの体力増進を目的に実施いたしましたところ です。

5 スケボー&BMXエリア整備事業です。この事業につきましては、令和4年度の実証実験を終えて、古川町と神岡町のそれぞれ1ヶ所を整備候補地に決めておりました。令和5年度にエリア整備を計画しておりましたが、古川町の候補地には安全面の課題が残ったことから、設置を保留することになりました。他の適地を模索するため、令和6年度は古川町内の2ヶ所で新たに実証実験を行うとともに、児童生徒へのアンケート調査やスケボー愛好者の意見を聴取し、7年度に向けて文化交流センターの中庭広場で共生利用ができるか社会実験を行うこととし、6月に実験を終了しております。ここで得た結果を踏まえ、今後の方針を定めたいと考えております。

5 ねんりんピック岐阜2025大会開催事業は、飛騨市がサッカー交流大会の会場地となっていることから、令和6年度は大会の開催に向け、実行委員会の設立、リハーサル大会の実施、先行開催地への視察など7年度開催に向けた準備を行いました。以上で教育委員会所管の一般会計の決算の説明を終わります。

それでは続いて、議案第24号令和6年度飛騨市給食費特別会計歳入歳出決算の認定について、令和6年度飛騨市給食費特別会計歳入歳出決算の認定について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、飛騨市長から意見聴取があったので、教育委員会の意見を求めるものでございます。こちら資料変えていただいて315ページをお願いいたします。まず歳入です。01事業収入ですが、各学校の給食費、教職員、センター職員及び試食費が入っております。歳入の合計額は3,564万4,560円で、収入未済額欄をお願いします。こちらについては、未済ということで、8,119円の金額を未済で上げさせております。未済額につきましては、昨年の12月に他市から転校してきた児童の分でございます。この児童は1月にまたすぐ転校をされまして、転出先の住所に再三の納付書を送付しているところでございますが、いまだ手続きがされず未納となっているものでございます。

2段目の2分担当でございます。161万9,072円につきましては保育園給食費の負担金でございます。神岡の旭保育園の賄材料費の負担でございます。03繰越金は前年度からの繰越金です。次ページをお願いします。こちらの方は歳出です。

01学校給食費と、02保育園給食費の賄い材料費でございます。歳出合計額で3,511万2,833円。以上で、給食費特別会計の説明を終わります。

◎教育長（下出 尚弘）

説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はございませんか。

◎教育委員（向川原 眞郷）

はい。たくさんの事業をしてらっしゃるといことが改めて感じられて、このように質問するとその中の砂粒の一個分くらいの話になってしまうの申し訳ないですが、今部活動の地域移行ということに様々な取り組みをしてもらっているその施策の中で、バス運行というのは、非常に大きなその手だてとして環境整備に努力されているということで、環境的に神岡と古川ということを考えてと非常に厳しい状況の中でスクールバスを運行して、子供が古川来て活動する。その逆もあるということで運行してみえると。このないだ聞いた話でおよそ1回のスクールバスを出すのに8万円から10万円ぐらいかかるという金額を聞いて、いろいろな補助を捻出とか工夫して活用しながらやっておられるんだと思うのですが、実際にその車両に乗って移動する子供が何人いるのかということがわからないので聞かせてもらえるとありがたいです。

◎学校教育課長（平澤 啓介）

はい。地域クラブ活動移行にかかるバスの移動手段の確保ということについてご質問と思います。今ご指摘いただいた通り、非常に1回の運行にかかる費用が高額になっております。その一方で、そのバスを利用する生徒がどうなのかということですが、極端な話、利用がない日も、複数日ありますし、3人程度の利用とか、多い日で10数人ということではありますが、決して満遍なく乗っている状況ではないと私たちも昨年度の実施の中で把握をしております。ですので委員おっしゃられたところは私どもも課題だと感じております。また加えて、地域のバスの運行会社の中で、特殊な中型バスを保有して、それを業務として提供してくださるところが実は減ってきているところがあり、今濃飛バスに委託をしておりますが、濃飛バスも数年中に手放す予定であるということを知っておりますので、現状の借り上げバスを運行するという形では難しいと私どもも思っております。

そこで今年度ですが、途中からは濃飛バスの路線バスを活用して、それに乗車するためのいわゆる定期券のようなものを発行して、公共交通の利用に切り換えていきたいと思っているというのが現状です。以上です。

◎教育委員（向川原 眞郷）

はい。ありがとうございます。2つの中学校、山之村もあるけど、実質的にはその2つの学校のいろいろな、おそらく時間調整をした上で活動時間を共有できるということもやっていらっしゃると思うのですが、学校側としては、きっと最大限やってみえるとは思いますが、そのあたりはまだ余地があるのでしょうか。

◎学校教育課長（平澤 啓介）

その点についてはバスが現在で言うと1つの時間でしか運行しておりませんので、その時間で共通して活動できるように、いくつかの複数のクラブが協力しながら共通の時

間の中でやるように取り組んでいただいています。

一方で今後については、移動をしなくても活動できるような、というのは例えば神岡町で活動できる部活がきちんと位置づいていくようにということも一方では考えておりまして、毎日毎日合同でやらなくてもできるような体制についても検討していく必要はあると感じています。

◎教育委員（向川原 眞郷）

今のお話を聞いてると、本当になかなか2つの学校がうまく日程も合わせて、しかもこの遠距離をうまくその部分をカバーするというの難しさというものがあるということも思っているのですが、何らかの方法で、今、いわゆる民間のそういったバスの乗車ということも言われましたけれども、その辺りとの連携もぜひ深めていただいて、場面の提供ができるように、またいろいろと工夫をしていただければありがたいなということも思います。

◎教育委員（平澤 千人）

大変多くの事業をやられて、決算については申すことはないのですが、先般ねりんピックの関係でございますが、ボランティア募集について放送がかかっていましたが、もう近々大会があるわけですので、現在どのような状況かお聞かせ願えればありがたいと思います。

◎スポーツ振興課長（西田 博和）

はいボランティアのご質問でございます。このねりんピックのボランティアの募集に関しては当初早めに一般公募ということでもさせていただいたところですが、なかなか一般公募だけではスタッフが確保できないということもございまして、その後、市内の今の実行委員会の実施本部に参画いただいているような各種団体、そういったところにボランティアのスタッフとしての出役をお願いいたしまして、今回2日間の大会開催でございますが日月というようなところがあるので、月曜日というのがなかなか出にくいというのもあったのですが、とりあえず、日曜日は60名、月曜日は50名、これだけの方が今回のねりんピックのスタッフとして、確保できたというようなところでございます。

◎教育委員（平澤 千人）

はい。この60名と50名で何とか事業運営ができるということでもよろしいですか。

◎スポーツ振興課長（西田 博和）

はい大会運営に関しましては市役所の全職員の3割程度を目途として、出役をいた

くということをお願いをしておりますので、それに加えて今のボランティアの数という  
ようなところで、大会の運営に関しては、事務局としてはこれだけあれば十分だと思っ  
ているところでございます。

◎教育委員（平澤 千人）

ありがとうございました。

◎教育委員（谷口 陽信）

説明ありがとうございます。学校教育課の生きづらさ、学びづらさの件で質問したい  
のですが、今現在生きづらさとか、学びづらさを感じている子供は増えているのかどう  
かというところを教えてください。

◎学校教育課長（平澤 啓介）

はい。生きづらさ学びづらさを抱えている児童生徒が増えているかどうかというご質  
問ですけれども、単純に比較できない部分ではありますが、そういった相談ですとか或い  
は不登校不適応の状況というものの把握の中では、増えているというふうに認識をして  
います。

◎教育委員（谷口 陽信）

その増えている要因。特に生きづらさの件ですが、学校心理士等の活用等も、そうい  
った内容や、子どもたちと向き合っているとは思いますが、要因がその学校の方  
針なのか、その学校の環境なのか、例えば家での環境なのかとか、そういった細かい部  
分がもしわかれば教えて欲しいのと、環境のことで例えばその子供が、自分の家の環境  
の親との関係とか、そういった部分で実際に生きづらさを感じているとかがあったとし  
て、そういった特にその親の声の大きい人というか、そういった親さんに対する相談と  
いうか、親も実はもしかしたら子供に対して悩んでいるとかがある場合もあると思いま  
すので、そういった場を設けるとか、そういった部分が今あるのか、今後検討している  
のかでもいいですけども教えてください。

◎学校教育課長（平澤 啓介）

はい。まずそのように増えていると認識している要因ですが、いろいろな状況が変わ  
っているので一概にお伝えすることはできない部分もありますが、いろいろな状況を把  
握する中では、例えば対人関係を作りにくいお子さんがやはり感覚として増えていて、  
これまでと比較することもできませんが、それほどこれまでは気にならなかった部分  
について、非常にすごく不安に思ったり、気になったりする中で関係がうまく築けな  
かったり、或いはそういった仲間の中に入りにくい状況があったりというようなお子さん

が以前よりも増えているというのが1つあります。

もう1つは、これもこれまでもあったとは思いますが、例えば勉強する中で学びづらさの点で言うと、例えば文字を読むことに苦手さがあるとか、字を書くことに苦手さがあるとか、以前よりもそういった子供の状況をとらえるいろいろな尺度が出てきていて、そういったところが具体的に把握できるようになったためかもしれませんが、そういった点で勉強とか学習に対してとても抵抗感が強くなっていくお子さんも以前より増えていると感じています。肌感覚ですので具体的な数字があるわけではありませんがそういったことが増えている要因の1つではないかと思っています。

2つ目は中には親御さんでも困っていらっしゃる部分があって、支援体制相談体制ということですが、先ほどお話に出していただいた作業療法室はお子さんの様子を見させていただいて、学級担任等にも助言をするのですが、保護者にもこういう対応したらどうでしょうかとか、こういうことをすると効果がありますよ、こういうトレーニングどうでしょうかといったことも具体的に支援していただいて、家庭と学校が連携してできるようなサポートもしていただいておりますし、また福祉部の方では、総合相談窓口の「ふらっと」というところがありまして、学校の子供だけに限らない相談窓口ですが、親御さんとして子育てについて悩んでいる、迷っている部分について相談ができて、それに必要なサポートとつなげてくれるような機関が福祉部の方にありますので、学校としてもそちらの方に相談していただくことを紹介するとか、或いはスクールカウンセラーですとか、そういったものを積極的に紹介しながら、専門家の助言につなげていきたいと思っております。

◎教育委員（谷口 陽信）

ありがとうございました。

生涯学習課の公民館施設の評価について聞きたいのですが、この間の事務点検評価委員会で飛騨市公民館の業務についてシルバー人材に委託した件で、このやり方を今後ちょっと検討して欲しいという強い意見が確かあったと思うんですが、そういった今後の対応。その方が言ってみえたのは1人の職員が非常に重荷になっていて、一部業務が回らない部分もあるというようなこともおっしゃって見えましたので、その辺りがそのあとにもし対応があったなら教えていただきたいと思えます。

◎生涯学習課長（柚原 徹守）

はい。事務点検評価委員会では、お聞きいただきました通りご意見をちょうだいしまして、あの時もお答えをしましたが、基本的には本庁職員も含めて、神岡の体制はサポート体制をとっております。神岡の職員1人だけで全部対応するわけではなく、こちら

の職員が出向く、或いはこちらへ相談しながら業務を進めるというやり方をしております。今新しい体制になりましたが、今年の4月以降、特に市民の方から苦情が何かしらあるということもなく、私どもの業務も予定の業務を進められておりますし、施設の管理も適切に行えていると思っております。ご意見をいただいた方は、実際に神岡のコミュニティセンターにお勤めをいただいた方とご自身でもおっしゃっていらっしゃいましたが、その方はシルバーの立場でそういう姿が見られたのかもしれませんが、それによって何かしらが停滞していたということでは決してないと思っております。ただ、そういう姿が見られるということは、何かしら不安な要素が感じられたということであると思いますので、今後は引き続きより一層、1人体制が効率化なり、業務の停滞を招かないように、日常的に本庁の職員と連携をとる体制を築いていきたいと思っております。

◎教育委員（谷口 陽信）

ありがとうございました。

◎教育委員（牛丸 洋子）

お疲れ様です。本当にいつもたくさんの業務をこなしてみえると思っております。今の公民館のシルバーのことですが、確かにこのように代わって、受け取る市民の方としては、そういうふうに変ったのだと少し半分諦めみたいなところもあるのではないかと感じて、いちいちこのようになって困るっていうようなところは細かいことについてあまり言っていないと思いますし、私も、そういうふうになったんだ、今まではやってもらえたのにと思ってる人はたくさんいると思うのですが、その辺りはだんだん使う方が慣れてくるので、今までがサービスがよかったんだよというところもあるかとは思いますが、そのあたりが、やはりちょっとこう拾い上げて欲しいということもありますし、やはり今神岡の教育振興係1人体制ですが、こないだ行った時と今日も書類を渡したかったので行ったのですが、お留守でした。不在ですと書いてあったのですが、これ停滞するのは間違いがないので、そういう時はどなたかが行かれるとか、そういうような体制がとれないものかということは思いました。

◎生涯学習課長（柚原 徹守）

はい。シルバーさんの変更につきましては、その会計年度任用職員であれば、シルバーさんと違うのかということになりますと、なかなかその人の素質といいますか、それぞれの個々の状態もあろうかと思っております。こちらとしましては、会計年度であろうが、シルバーさんであろうが、同じように対応していただくようお願いをしているわけですが、個々の対応状況が多少の違いがあるということは若干あるのかとは思っております。ただ、そういったことが市民サービスの低下にならないように、今後はそういう貴重なご意見を承りましたので、またシルバーさんの方にも丁寧に対応していただくようお願い

いをしていきたいと思います。神岡1人体制はおっしゃるように職員が休むこともありますし、当然施設を幾つも抱えておりますので外出することもあります。そのたびになかなか本庁から出向くというのは、よほど事前にわかっていて、どうしても必要性があるということであれば当然向かうのですが、基本的にはシルバーさんがいてくださる体制ということでまるっきり空になってしまうということはないようにはしたいと思いますが、突発的に、やはりどうしてもいなくなることがあるので、必要があれば振興事務所の方に訪ねていただくように表示をするであるとか、或いは、本庁の職員がどうしてもの場合は出向くというような体制は検討していきたいと思います。

◎教育長（下出 尚弘）

他よろしいでしょうか。では質疑がないようですので、質疑を終結します。

議案第23号、令和6年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定についてと、議案第24号令和6年度飛騨市給食費特別会計歳入歳出決算の認定については、原案の通り決定してよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり。）

◎教育長（下出 尚弘）

はい。ご異議なしと認めます。

よって、議案第23号、議案第24号は原案の通り可決しました。

◆日程第7 議案第25号 令和7年度飛騨市一般会計補正予算(補正第2号)について

◎教育長（下出 尚弘）

続きまして日程第7、議案第25号令和7年度飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）について を議題とします。事務局の説明を求めます。

◎教育委員会事務局長（大庭 久幸）

はい。それでは、議案第25号令和7年度飛騨市一般会計補正予算補正第2号について説明いたします。令和7年度飛騨市一般会計補正予算補正第2号の飛騨市教育委員会所管分について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、飛騨市長から意見聴取があったので、教育委員会の意見を求めるものでございます。

お手元の資料の13ページをお願いいたします。03教育費、寄付金は、教育寄付金02保健体育費補助金、001まちひとしごと創生寄付活用事業寄付金は、市民の方から寄付行為の申し出がございましたので、歳入補正をするものでございます。

次36ページ歳出をお願いいたします。中段の02小学校費01学校管理費、説明欄の005光

熱水費と019警備委託料につきましては、価格上昇に伴う不足分の補正をするものでございます。下段の03中学校費の管理費も同様の補正の内容でございます。

次ページをお願いいたします。上段の方の人件費につきましては人事課の担当のため省略をさせていただいて、その下の表中、03文化振興費の18負担金、165飛騨美濃歌舞伎大会開催負担金でございますが、これにつきましては、令和8年度、来年でございますが、第33回飛騨美濃歌舞伎大会の会場が飛騨市の河合町体育館で開催されるということから、その開催に向けて7年度から、出演団体の演目に合わせた舞台を製作する必要がありますので、今回その費用を補正するものでございます。舞台の骨格を作る工程と襖等の装飾を作る工程で非常に時間がかかるということで、今年度中に作成に取りかかりたいというものでございます。

06図書館費の光熱水費と07文化施設費の光熱水費は先ほどの同様の理由で補正するものでございます。38ページをお願いします。02保健体育費14工事請負費002の維持修繕工事費は、雪害によって破損倒壊したクアオルト健康ウォーキングコースの看板2ヶ所を修繕するものでございます。

その下の03体育施設費、10需用費の001消耗品でございますが、これは森林公園の野球場の夜間照明用の交換用スペア電球を購入する費用でございます。その下の光熱水費は先ほどと同様ですので割愛して、その下の14工事請負費でございます。002維持修繕工事ですが、前出の寄付がございました。その方の意向に沿ったものでございまして、森林公園野球場のベンチの中の塗装が剥離しておりますので、そこを塗装し直すという工事でございます。学校給食費の需用費の光熱水費も、前出の理由と同じですのでこれも割愛をさせていただきます。説明は以上です。

◎教育長（下出 尚弘）

説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はございませんか。

◎教育長（下出 尚弘）

よろしいですか。はい。では、質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。

議案第25号飛騨市一般会計補正予算補正第2号については、原案の通り決定してよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり。）

◎教育長（下出 尚弘）

ご異議なしと認めます。よって、承認第25号は原案の通り可決されました。

◆日程第8 議案第26号 飛騨市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

◎教育長（下出 尚弘）

続きまして日程第8 議案第26号「飛騨市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

◎教育総務課長（忍 哲也）

はい。それでは、議案第26号についてご説明をいたします。飛騨市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況点検及び評価について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に規定する、飛騨市教育委員会の権限に属する令和6年度事務の管理及び、執行の状況についての点検及び評価を別紙の通り決定するものでございます。それでは次ページをご覧ください。

令和7年度事務点検評価委員会につきましては、8月4日に実施をしております、社会教育委員会委員長の他6名の委員によりまして、令和6年度の事務の点検評価を行っていただきました。令和6年度までは、本委員会を2日にかけて実施をしておりましたが、皆様方の負担軽減を図りまして、令和7年度からは1日で終結するように事務改善を行いました。点検評価の方法としましては、点検評価委員の皆様事前に主要施策成果説明書と、事務局による、1次評価を行ったシートを送付させていただいたものをもとに、委員に2次評価をしていただきまして、1次2次においてA評価以外となった、事務事業につきまして、事務局から評価に対する説明をした上で議論をしていただきました。その結果につきましては、資料の最終ページにあります、点検評価シートに記載の通りでございますが、事務局による1次評価の通り認めていただきまして、全29事業のうち、A評価が27事業、B評価が1事業、C評価が1事業となりました。また委員から事前または当日に多くのご意見ご質問いただきまして、それぞれの事業担当課より回答させていただきました。これらは今後の事業を進める上での貴重なご意見としまして事務事業の見直し等につなげて参ります。説明は以上でございます。

◎教育長（下出 尚弘）

説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はございませんか。

◎教育委員（牛丸 洋子）

今年、1日になったということで委員の皆さんも負担軽減されてとてもよかったことだと思います。評価のところなのですが、先ほども話が出ました18番の公民館施設管理運営事業はやはり意見の出たところで、A評価が3、B評価が3でC評価が1だったと思うのですが、委員長権限でということで、A評価になったのですけれども、AとBもありCもあった中で、委員長権限はちょっといささか乱暴やったかなという気がしないで

もないのですけれども、実際に自分が窓口に立たれてっていう方で、余計にそういうことを言われたので一部の意見にはなってしまうと思うんですけれども、そういう意見が出た上で、Bという評価もあったが、それでAかというのがどうなのかなっていうのは少し疑問に思ったところです。

◎教育総務課長（忍 哲也）

はい。この評価につきましては、その部分がルール化していなかったものですか、急遽委員長権限という形で対応させていただいたのですが、やはりちょっと本来ではなかったのかなということも思いますので、来年に向けてはここをどういう形で評価していくのかはしっかり考えていきたいと思っておりますし、あと、当然BやCに関してのご意見は貴重なご意見となりますので、そのところはしっかり施策として反映できるように、各部署で考えていくようにつなげていきたいということを思っております。

◎教育長（下出 尚弘）

その他ございませんか。

◎教育長（下出 尚弘）

では質疑はないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。

議案第26号は原案の通り決定してよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり。）

◎教育長（下出 尚弘）

ご異議なしと認めます。よって、承認第26号は原案の通り可決されました。

本日の議事日程は全て終了しました。委員の皆様、事務局は議案の他に何かございませんか。よろしいでしょうか。

私の方から1つ、教育長報告で紙面には示させていただきましたけれども、口頭での報告で追加させていただきます。8月18日に東海吹奏楽コンクールの激励会で飛騨ジュニアウインドオーケストラを激励したということでございますけれども、こちらについては、県の吹奏楽コンクールで最もすぐれた団体に送られる朝日新聞社賞を受賞しての東海大会出場だったことを報告いたします。

また8月24日には市民カレッジ特別講演会で、脳科学者の中野信子氏をお招きしての

講演会で行っていただきましたけども、スピリットガーデンで満員に近い市民の方等がいらっしやっての大変好評な講演会で行っていただきました。また来年度の特別講演会について、ぜひこういう講師をお招きしたいというご意見が委員さんの方からも行っていましたら、またお聞かせください。よろしくお願ひいたします。

それではその他ご意見がないようですので、これもちまして、令和7年第7回飛騨市教育委員会定例会を閉会といたします。皆様ありがとうございました。

閉 会 午後2時55分

議事録署名者

飛騨市教育委員会委員

飛騨市教育委員会教育長